

島原半島地元企業ガイドブック掲載企業の募集

商工観光課（西有家庁舎）☎73-6633

高校生や大学生、UIターン者などに島原半島内企業のことを知ってもらい、就職を検討してもらうことを目的に、「島原半島地元企業ガイドブック」を作成しています。新たに掲載を希望する企業は、市ホームページから様式・記載要領をダウンロードし、データでご提出ください。

提出先などの詳細は市ホームページをご覧ください。

※今年度中に提出されたデータは、令和7年度版のガイドブックに掲載予定です。

※県ホームページには随時掲載



市 HP



2025年農林業センサスにご協力ください

市民課（西有家庁舎）☎73-6647

令和7年2月1日現在で、全国一斉に農林業センサスを実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

本市では、12月中旬から農林業を営んでいる皆さんへ調査員が訪問して、調査票に経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）

に使用することは絶対にありません。

※調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・メールなどにご注意ください。



市 HP

農薬は安全に使用しましょう

農林課（有家庁舎）☎73-6661

島原振興局 農業企画課・南島原地域普及課 ☎0957-62-8050

農薬の誤用が原因と思われる体調不良、作物被害の相談が多数寄せられています。

農薬は、法律に定められた使用基準に沿って適正に使用しなければ周囲の人や家畜、作物に被害が出る恐れがあります。

特に、クロルピクリンなどの土壌くん蒸剤は、被覆が必要な農薬です。使用後は速やかにポリエチレンシートなどによる被覆を行い、周辺地域へのガスによる被害を防ぎましょう。

また、農薬を使用する際には、対象作物や使用方法を確認するとともに必ず自分の防護、周囲の確認を行いましょう。

広告

九州電力

はじめやすい
オール電化
キャンペーン

2024.10.1(火)~12.31(木)
応募期間

2024.10.31(木)~2025.1.31(金)
抽選で当たる!

対象者全員
もらえる!

3,000円
30,000円

現在、ガス・石油機器等をご利用で、
購入対象期間中に対象の**エコキュート**
または**IHクッキングヒーター**
を購入して成約の方は1年間のガスは無料!
※キャンペーンの適用には条件があります。詳しくはこちら▶

九州電力株式会社
〒850-0001 島原市今川町1丁目1297-1
TEL:0957-58-332

有明しまばら法律事務所

長崎県弁護士会所属 弁護士 大田 真和

取扱分野 借金問題、離婚、養育費、相続、成年後見、交通事故、労働、不動産、犯罪被害者支援、事業者関係など全般。

相談 初回相談は無料です。相談は土日・夜間も可能です。

依頼費用 分割払いなどの取扱有り。ホームページに詳細記載。

相談予約 お電話にてお気軽にお問い合わせください。

ひとりで悩まずに
お気軽にご予約ください。 **TEL.0957-61-0888**

長崎県島原市今川町1850-1大手門ビル5階（電話受付:平日17:30まで）

おいしい南島原ブランド認定商品を募集

商工観光課（西有家庁舎）☎73-6633

〒859-2211 西有家町里坊96番地2

Eメール: shoukou@city.minamishimabara.lg.jp

市では、市内の優れた農林畜水産品や加工品などを市の推奨品として認定し、市内外に向け広くPRして、認定商品の認知度向上、販路拡大を支援することを目的に「おいしい南島原ブランド認定制度」を設けています。ぜひ、皆さんのご自慢の商品の応募をお待ちしています。

●対象商品（151品目認定中）

- ・市内で生産された農林畜水産品
- ・市内で製造された加工食品、飲料品および工芸品など

●申請の資格

市内に住所または主たる事業所を有し、申請する商品の生産、製造または販売などの権利を有する事業者

●申し込み方法

- ・市電子申請システム
- ・市ホームページまたは商工観光課に備えている申請書に必要事項を記載の上、メール、郵送または持参にて提出してください。

☑ 令和7年1月31日(金)まで



市 HP



電子申請

令和7年度 競争入札参加資格審査申請受付

管財契約課（西有家庁舎）☎73-6626 〒859-2211 西有家町里坊96番地2

申請方法などの詳しい情報は、市ホームページまたは管財契約課窓口でご案内しています。

●受け付ける業種（全業種）

「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」
「物品調達・その他業務」

※「物品調達・その他業務」について、令和6年度申請受付済者は、今回提出不要です。

●受付期間

令和7年1月6日(月)~2月28日(金)必着

●入札参加資格の有効期間【1年間】

・「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」
令和7年4月1日~令和8年3月31日

・「物品調達・その他業務」

令和7年4月1日~令和8年3月31日

●申請方法

【今までに南島原市に業者登録をしたことがない場合】

- ①申請者から市へ電子申請を行うための利用申請
- ②市から申請者へ電子申請のためのIDなどを送信
- ③電子申請システムで必要事項を入力
- ④システムから様式を印刷し、申請ボタンを押す
- ⑤チェックリスト、申請書および添付書類をA4紙ファイルにとじ、管財契約課へ提出

【業者番号およびパスワードを取得済みの場合】

上記の③以降の手続き
※業者番号・パスワード・メールアドレスなどを忘れた場合は、お問い合わせください。

※原則、電子申請となりますが、併せてA4紙ファイル（色指定なし）での提出も必要です。市内に本社を有する申請者で、電子申請が困難な場合は、事前に管財契約課にご相談ください。



市 HP